

和光大学長

半 谷 俊 彦 殿

総務課

## 公的研究費に関する内部監査報告書

「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「科学研究費補助金の事務取扱規程」にもとづき、以下のとおり内部監査を実施しましたので、報告します。

1. 実施期間 2025年9月1日(月)～10月8日(水)

2. 実施基準

「和光大学 公的研究費 内部監査マニュアル」に従い、関係書類の内容確認、研究者および関係部局への聞き取り、現物確認等を行うこととした。

3. 実施対象 2024年度に科研費の交付を受けていた研究課題

4. 監査人

総務課長 小島、総務係長 山中、総務課 杉原、総務課 堀口

5. 監査方法

① 科研費通常監査・特別監査

2024年度に交付を受けていた研究課題のうち、謝金あるいは旅費が執行されていた課題から2件を無作為抽出し、実施した。

通常監査では、収支簿・証拠書類（領収書）を関係書類の内容確認により行った。

特別監査では、業務委託先の選定方法、旅費および研究内容の変更について、研究代表者に対してヒアリングを実施した。

② 科研費リスクアプローチ監査

2024年度に交付を受けていた研究課題のうち、謝金（支払報酬・賃金）について収支簿・証拠書類（支払報酬申請書・伝票等）を監査し、関係部局に追加資料の提出を求め、ヒアリングを実施した。

6. 監査の結果

2024年度に交付を受けていた公的研究費が適正に使用されているかどうか、合規制（規程等定められたルールに基づいているか）、正確性（虚偽の記載やチェックミス等ないか）、効率性（業務の適正な流れ）、有効性（予算執行状況の適宜確認）の各観点から監査を行ったところ、重大な問題は見当たらず、いずれも概ね適正であると判断する。なお、主に謝金について、リスクアプローチの観点から、新たに申請する教員への情報提供の一層の充実や、不適切な運用事例の紹介など、可能な範囲で取り組みを検討してほしい。

7. 監事監査について

本報告書および監査資料をもって監事監査を実施いたします。

以上